

戦後最大の公害事件と言われる水俣病の公式確認から今年で70年になります。新潟水俣病については1965年の公式確認から昨年60年を迎えました。当時の国や企業による対策の遅れにより被害が拡大し、これまでに被害を訴える人は7万人を超え、現在も救済を求める議論が続いています。本企画では、新潟水俣病に関するドキュメンタリー映画、「阿賀に生きる」（1992年公開）と「春、阿賀の岸边にて」（2025年公開）の上映を通して、水俣病が私たちに何を問いかけているのか、皆様と一緒に考える機会にできればと考えております。皆様のご参加をお待ちしております。

ゲスト

旗野秀人さん

1950年、新潟県阿賀野市（旧安田町）生まれ。71年より家業の大工を継ぎながら、新潟水俣病未認定患者の運動に取り組む。ドキュメンタリー映画『阿賀に生きる』製作発起人。映像作品や絵本・CDアルバム製作、水俣、阿賀野市千唐仁、渡良瀬、鹿瀬のお地蔵さんを建立するなど、水俣病問題を文化運動として展開しながら今日に至る。新潟県立環境と人間のふれあい館運営委員、新潟水俣病安田患者の会事務局、冥土のみやげ企画、阿賀に生きるファン倶楽部事務局、元（株）旗野住研取締役社長。

©Komori Haruka

社会福祉法人あさか会主催「2026年度第3回人権・福祉・まちづくり講座」
&
大阪公立大学人権問題研究センター「第12回シネマde人権」

映画から考える公害と人権

「阿賀に生きる」&「春、阿賀の岸边にて」

2026年
10月16日
金曜日
(二部制)



©Komori Haruka

第一部

15:00～17:10

映画①『阿賀に生きる』上映（115分）

映画①『阿賀に生きる』（監督：佐藤真）1992年公開

豊富な水量や豊かな自然を誇ることで知られ、1960年代に端を発する新潟水俣病の舞台にもなった新潟県・阿賀野川の流域に暮らす人々にスポットを当てたドキュメンタリー。佐藤真監督ら7人のスタッフが3年にわたって同地で共同生活を送り、住人たちの生活に密着。川とともに生きてきた人々の日常をありのままに映し出すと同時に、その一方で彼らが水俣病の被害者家族であるという現実にも迫る。山形国際ドキュメンタリー映画祭優秀賞をはじめ映画賞を多数受賞。

第二部

17:25～18:30

映画②『春、阿賀の岸边にて』上映（64分）

映画②『春、阿賀の岸边にて』（監督：小森はるか）2025年公開

新潟水俣病の患者運動の支援者である旗野秀人さんは、映画『阿賀に生きる』（1992年 / 佐藤真監督）の発起人。現在も「冥土のみやげ」企画という“文化運動”を一人で続ける旗野さんに惹かれた作者は、阿賀野川流域へ移住し撮影を続けた。本当の支援とは何か。「死」を別れとはしない、そばに居続ける人の50年の歩みを、映し出す。

18:45～19:30

アフタートーク（ゲスト：旗野秀人さん）

会場

大阪公立大学学術情報総合センター 1階文化交流室

※会場へのアクセスは下記リンクか右のQRコードからご確認ください。会場は地図上の⑪です。

<https://www.omu.ac.jp/about/campus/sugimoto/>



参加費

無料

主催



社会福祉法人あさか会



RCHR

大阪公立大学
人権問題研究センター

お申込

人権問題研究センターのホームページお問合せフォームより
10/14（水）までにお申込みください

事前申込・先着順

<https://www.omu.ac.jp/orp/rchr/contact/>



お問い合わせ

RCHR 大阪公立大学
人権問題研究センター

<https://www.omu.ac.jp/orp/rchr/>

企画協力 3地区まちづくり合同会社 AKY インクルーシブコミュニティ研究所